

東法連ニュース

2025年
(令和7年)
11月号
第456号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL: <https://www.tohoren.or.jp> Mail: info@tohoren.or.jp

令和8年度税制改正に関する提言を報告 板橋法人会青年部会が租税教育プレゼンを実演

東法連理事会



あいさつする
齋藤保会長

第2回東法連
理事会が10月2
日、全法連会館
で開催された。
会議では、役員

賠償責任保険の契約更新、会員増強
および福利厚生制度の推進状況、さ
らに9月26日に全法連理事会におい
て承認された令和8年度税制改正に
関する提言等について審議が行われ
たほか、代表理事および業務執行理
事の職務執行状況などについて報告
が行われた。

会員増強と「チャレンジ100」推進の 協力を要請

会員増強の現況について、7月末
現在の会員数は10万7千109社で、
減少傾向が続いていることが報告さ
れた。9月から会員増強月間が始ま
っており、昨年度の同月間を含む3
か月連続純増した実績を踏まえ、本
年度も各法人会の協力が求められた。



税制改正提言の報告を受ける理事会

また、名称を「チャレンジ100」と
改めた福利厚生制度加入企業拡大キ
ャンペーンの進捗についても共有さ
れた。7月末現在、新規加入企業数
は目標の35・8%、新契約件数は
47・2%であり、法人会と協力会社
3社との連携強化と、各法人会での
積極的な協力が呼びかけられた。

政府・政党・国会議員・自治体などに 対し提言活動を実施

法人会にとつ
て最重要事業の
一つである、令
和8年度税制改
正に関する提言
について、全法
連では、政府や
政党、国会議員、
自治体等に対
して提言活動を
行う予定であり、
東法連および各

単位会でも、地元選出の国会議員や
都知事、都議会議員ら関係各方面に
働きかける方針である。

さらに全法連では、提言内容を
日本経済新聞に意見広告として掲載
し、10月16日開催の法人会全国大会
(高知大会)で報告することで、会
員へ周知を図ることとしている。

審議終了後には、11月に開催され
る「第39回法人会全国青年の集い山
梨大会」前日に実施される租税教育
活動プレゼンテーションで、東法連
青連協代表として板橋法人会青年部
会が行うことから、同青年部会が予
行演習を披露し、内容の充実のため
出席者に改善点や意見を求めた。



租税教育プレゼンテーションを実演する
板橋法人会青年部会

令和8年度税制改正に関する提言の解説を実施

税制税務委員会

あいさつする
高野吉太郎委員長

東法連は9月9日、全法連会館で第1回税制税務委員会連絡協議会(高野吉太郎委員長・新宿法人会会長)を開催した。連絡協議会では令和7年度の委員会運営、税制税務関係の事業計画および活動計画、令和8年度税制改正要望とりまとめスケジュール、9月26日の全法連理事会で承認予定の令和8年度税制改正に関する提言活動の説明、および提言内容などの報告があった。提言内容については、全法連税制アドバイザーの青山慶二氏より解説があり、質疑応答も行われた。

解説する
青山慶二氏

なお、連絡協議会に先立ち第2回税制税務委員会が開催され、6月の東法連臨時理事会において税制税務委員長に高野委員長が選任された旨報告があり、同委員長が丸山晶子委員(練馬西法人会副会長)と横山誠二委員(世田谷法人会副会長)を副委員長に指名したことが報告、承認された。

会では令和7年度の委員会運営、税制税務関係の事業計画および活動計画、令和8年度税制改正要望とりまとめスケジュール、9月26日の全法連理事会で承認予定の令和8年度税制改正に関する提言活動の説明、および提言内容などの報告があった。提言内容については、全法連税制アドバイザーの青山慶二氏より解説があり、質疑応答も行われた。

なお、連絡協議会に先立ち第2回税制税務委員会が開催され、6月の東法連臨時理事会において税制税務委員長に高野委員長が選任された旨報告があり、同委員長が丸山晶子委員(練馬西法人会副会長)と横山誠二委員(世田谷法人会副会長)を副委員長に指名したことが報告、承認された。

健康経営に向け第一歩
新委員会が始動

健康経営委員会

あいさつする
藤井隆太委員長

東法連では、今年度、健康経営委員会を新設し、9月10日に第1回委員会を開催した。委員長には藤井隆太副会長(神田法人会会長)が就任し、健康経営の具体的な推進方策について活発な意見交換が行われた。

会合では、各法人会の取り組み状況が紹介され、常設委員会はまだ少数ながら、特別委員会や壮年部会など、多様な形で活動が始まっていることなどが報告された。

状況が紹介され、常設委員会はまだ少数ながら、特別委員会や壮年部会など、多様な形で活動が始まっていることなどが報告された。

さらに、青年部会の「健康経営宣言書」を親会でも推進し、活動の輪を広げることが提案され、藤井委員長は「小さな一歩から始め、法人会全体で健康経営を広めていきたい。」とコメントした。委員会は年2〜3回の開催予定で、健康経営の周知と拡大に取り組んでいく。

令和7年度広報媒体活用事業を審議

広報委員会

東法連は、第1回広報委員会(飯島康裕委員長・日野法人会会長)

詳細を決定した。「税を考える週間」には昨年同様JR線、確定申告期には都営地下鉄線の電車内広告等を実施することになった。

を9月2日、全法連会館で開催し、令和7年度に実施する広報活動の

詳細を決定した。「税を考える週間」には昨年同様JR線、確定申告期には都営地下鉄線の電車内広告等を実施することになった。

あいさつする
飯島康裕委員長

JR車内まど上広告は「税を考える週間」のPRとともに法人

会の知名度向上を図るため、毎年1都6県(東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬)の法人

会連合会が合同で行っている広報事業である。また、例年行っている単位会の広報活動に関する表彰の実施要領について、「表彰歴のある活動でも、新たな工夫や発展がある場合は審査の対象とする」ことに改訂された。

租税教育など公益事業の取り組みを共有

公益事業委員会

あいさつする
鈴木康之委員長

東法連は、第1回公益事業委員会（鈴木康之委員長・王子法学会会長）を9月11日、全法連会館で開催し、本年度の公益関連の事業活動について審議を行った。また、各会で実施している租税教育活動などの公益事業や、自主点検チェックシートの活用等について情報交換が行われた。

東京都の「地球温暖化対策報告書制度」については、令和6年度の法人会会員の報告書提出数は1685件と、前年度より約130

件増加しており、同制度の普及推進に大きな役割を果たしていることと、本年度からの変更事項について共有された。

また、東京都環境局の協力を得て、省エネについて今から即取り組める対策や、地球温暖化対策報告書提出を呼びかける新デザイン「環境ポスター」を作成することが報告された。

省エネをよびかける環境ポスター

委員全員で一致団結し、事業全般を横断的に審議

総務委員会

あいさつする
高橋利充委員長

東法連第2回総務委員会（高橋利充委員長・練馬西法人会会長）が9月29日、全法連会館で開催された。新メンバーで初めてとなる今回の委員会では、高橋委員長からの冒頭の挨拶で「委員全員の一致団結、遠慮ない質疑応答、仲良く楽しく」という委員会運営にあ

たつての意気込みが示された。議事では、総務委員会の委員会人事を承認したほか、会員増強・福利厚生制度推進を中心に、東法連の事業全般を横断的に審議した。

また、会の運営全般をつかさどる委員会らしく、財政基盤の充実や、健康経営の現状と推進、女性部会・青年部会の活動といった幅広いテーマについて、情報交換が行われた。

東京国税局からのお知らせ

～源泉所得税の納付には
便利な自動ダイレクト納付をご利用ください～

東京国税局は、源泉所得税のキャッシュレス納付の利用拡大に向けて、様々な施策に取り組んでおります。その一環として、令和7年3月にはe-Taxホームページ内に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設いたしましたので利便性をご体験ください。

また、納付手続の「自動ダイレクト」(自動引落し)は、e-Taxによる徴収高計算書(源泉所得税)の提出と同時に納付手続まで完了する便利な手続となっておりますので是非ご利用ください。

源泉所得税の
納付手続源泉所得税の
キャッシュレス納付
体験コーナー

東京国税局

女性フォーラム北海道大会 全国から約1600名の 女性部会員が参加

第19回法人会全国女性フォーラム・北海道大会が9月18日、札幌市の札幌パークホテルで開催され、全国の女性部会員など約1600名(東法連からは151名)が参加した。

キャッチフレーズは「自然と女性の活力で笑顔いっぱい北海道。『明日をつなごう!未来につなごう!』」

北海道は、四季折々の美しい風景や自然の恵みを楽しめるだけでなく、アイヌ民族との共生の



あいさつする
斎藤保会長



祝辞を述べる高橋俊一
国税庁課税部長



講演する
伊藤亜由美氏

場として、その精神文化の奥深さに触れることができ、地域でもあ



あいさつする村上康恵全法連女連協会長(中央)



税に関する絵はがきコンクール優秀作品の展示



来場者で賑わう物産展

る。大会のキャッチフレーズは「自然と女性の活力で笑顔いっぱい北海道。『明日をつなごう!未来につなごう!』」で、女性たちが活力を持ち、笑顔でこの北の大地・北海道から発信していこうという想いが込められている。

当日は、第1部記念講演、第2部大会式典、第3部懇親会の構成で行われた。記念講演は、株式会社クリエィティブオフィスキュー代表取締役伊藤亜由美氏を講師に迎え「ストーリーあるプロデュース」北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり」をテーマに行われた。

大会式典は、泉みち子道法連女連協会長による歓迎の挨拶で開会。村上康恵全法連女連協会長(広島県連相談役)、斎藤保全法連会長(東法連会長)のあいさつの後、来賓を代表して高橋俊一国税庁課税部長から祝辞が寄せられた。続いて道法連女連協による活動事例の報告、大会宣言の朗読、次回開催県連(埼玉県連)への大会旗の伝達などが行われた。

今回の第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会は、令和8年4月16日、さいたま市の大宮ソニックスティで行われる。

東京国税局主催の関係民間団体 連絡協議会で斎藤会長、東法連 の活動を紹介

東京国税局主催の関係民間団体連絡協議会が、10月9日、同局の特別会議室で開催された。協議会には法人会(東京、神奈川、千葉、山梨の各県連)のほか、税理士会、納税貯蓄組合、青色申告会、間税会、酒類業懇話会の各団体長が招かれ、東法連からは斎藤保会長が出席した。

会議では各団体長より活動状況が報告され、斎藤会長は、例年11月に実施している「キッズニア東京」での租税教育活動や、昨年11月開催の「全国青年の集い」で最優秀賞を受賞した立川法人会青年部会による租税教育「シン立川モデル」、さらに、毎年、東京国税局長・東京都知事・東京都主税局長を招いて表彰式を実施している「絵はがきコンクール」について紹介した。

また、法人会全体の喫緊の課題である会員増強についても触れ、各法人会が創意工夫を凝らしながら会員拡大に取り組んでいる現状を説明し、国税局に対して一層の協力を要請した。

協議会後の懇談会では、終始和やかな雰囲気の中で活発な情報交換が行われた。